

臨時休業の延長について

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大にともない、文部科学省からなされた臨時休業の要請等を踏まえ、本校においても3月3日（火）から3月13日（金）までの約2週間を臨時休業といたしました。

しかしながら、感染は更に拡大し、国においてもイベント等の開催自粛期間の延長を要請するなど、事態の改善は見られません。

このような状況を踏まえ、本校においても臨時休業の期間を3月19日（木）まで延長し、そのまま春季休業に入ることといたしました。学生の皆さんは、引き続き不急不要の外出を避け、自宅での学習に取り組んでください。

ただし、今年度中に必要な授業や休業期間中の連絡等のため、下記のとおり学科ごとに出校を要する日がありますので、学生の皆さんは登校する日を確認の上、健康保持に留意して登校してください。当該日はスクールバスを運行いたします。

なお、令和2年度の新学期は、予定どおり4月6日に始業式、4月7日に入学式を実施する予定ですが、今後の情勢によっては変更する場合があります。その場合、本校のホームページに掲載しますのでご覧ください。

記

看護学科	1年	3月17日（火）	1・2限
看護学科	2年	3月18日（水）	1～4限
歯科衛生学科	1年	3月17日（火）	1・2限
歯科衛生学科	2年	3月17日（火）	1・2限、3月18日（水）1・2限
理学療法学科	1年	3月26日（木）	1・2限
理学療法学科	2年	3月26日（木）	1・2限
介護福祉学科	1年	3月18日（水）	1～4限